

平成26年度事業計画

1 事業方針

国は、平成26年度『経営所得安定対策』及び米政策、水田フル活用の見直しを行い、5年後を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう、主食用米偏重ではなく、需要のある作物への転換を進めることとした。

本県では、実需と結びついた契約栽培等により需要に応じた主食用米の生産、新規需要米等の非主食用米の取組を確実に推進する。また、水田農業の担い手の育成確保、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用を進めるため、千葉県担い手育成総合支援協議会、千葉県耕作放棄地対策協議会と連携し一体的に取り組む。さらに、地域農業振興のために必要な取組を行う。

2 事業計画

(1) 需給調整及び戦略作物等の生産振興

需要に応じた主食用米生産と非主食用米（新規需要米等）の生産を推進するため、「直接支払推進事業」等を活用し、県域及び地域段階の説明会や資料の作成・配布を行う。また、地域農業再生協議会への指導・助言を行う。

(2) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業

豪雪被災地域で不足する種苗を生産・供給する取組に対して支援する。

(3) 担い手の育成確保及び農地の利用集積

担い手の育成や農地利用集積の促進について各種説明会、研修会を開催するとともに、啓発資料の作成・配布を行う。また、集落営農の法人化に向けた支援を行う。

(4) 耕作放棄地の再生利用

耕作放棄地再生利用の円滑かつ迅速な実施に向けて、検討会等の開催や啓発資料の作成・配布を行うとともに、地域協議会等への指導・助言を行う

(5) 燃油価格高騰緊急対策

施設園芸の経営安定等に向けて、リース方式による施設園芸省エネ設備の導入支援を行うとともに、燃油価格高騰影響緩和を支援する。（国と農業者の拠出）

(6) 攻めの農業実践緊急対策事業

担い手への農地集積に必要な機械や、集出荷施設の再編に必要な設備の導入等に助成する。